



平成28年度 公益財団法人久留米文化振興会 職員採用試験案内

石橋文化センターは平成28年4月に開園60周年の大きな節目を迎え、さらに10月にはセンターの中心施設である石橋美術館の活動を引き継ぎ「久留米市美術館」が開館しました。開園以来60年にわたり石橋文化センターを運営している公益財団法人久留米文化振興会では、「石橋文化センターをひとつのミュージアムと捉えた活動」を実践していく、アイデアにあふれた熱意ある人材を募集します。

- 第1次試験日 平成29年2月12日（日）
- 申込受付期間 【持参】平成29年1月10日（火）～平成29年1月31日（火）
午前9時～午後5時まで（1月16日、23日、30日は受け付けません。）
【郵送】平成29年1月10日（火）～平成29年1月28日（土）
消印有効

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
一般職員	・石橋文化センター内施設（文化ホール・文化会館・久留米市美術館等）の管理運営 ・音楽や演劇など文化芸術の振興に係る自主事業の企画及び実施 ・石橋文化センターミュージアム化事業及び園内集客事業等の企画及び営業 ・公益財団法人の管理運営に必要な庶務など	1名程度

2. 受験資格

学歴：問わない
年齢：昭和62年4月2日以降に生まれた人

3. 試験の日程及び会場

試験	試験日時	試験会場等
第1次試験	平成29年2月12日(日) 午前9時30分集合	石橋文化会館 (久留米市野中町1015)
第2次試験	平成29年3月4日(土)	第1次試験合格者に対して、別途ご案内します。

- (1) 受験に際しては、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 試験の詳細なスケジュールは、第1次、第2次試験それぞれの開始時に説明します。
- (3) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別に通知します。

4. 試験の方法及び内容

試験科目		方法及び内容
第1次試験	教養試験 (120分)	職員として必要な一般教養について大学卒業程度の択一式 (マークシート式)による筆記試験
	適性検査 (80分)	職員として必要な適性等について、音声による進行のもとで行う 検査
	専門試験 (60分)	テーマを与えた論文形式の試験
第2次試験	集団討論	与えられた課題について、グループでの討論を通じて職員として ふさわしい人物かどうか判定するもの
	面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの

- (1) 第1次試験は、午後3時30分頃に終了する予定です。昼食は各自でご用意ください。
- (2) 一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (3) 専門試験(論文形式)は、教養試験の成績が一定の基準に達しない場合は、採点を行いません。
- (4) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など)を希望する人は、申込み時に連絡してください。郵送の場合は、1月31日(火)午後5時までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさをこの大きさ(14ポイント程度)まで拡大します。なお、点字受験はできません。
- (注) 第1次試験・第2次試験における筆記試験・面接試験等は、すべて日本語による説明・出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

5. 試験当日に持参するもの

試験	持参品	受験票	HBの鉛筆数本 消しゴム	上履き
第1次試験		要	要	不要
第2次試験		要	要	不要

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのもthingに限ります。
- (2) 試験時間中は携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

6. 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

平成29年1月10日（火）～平成29年1月31日（火）

- 午前9時から午後5時まで（1月16日、23日、30日は受け付けません。）
- 郵送の場合は、1月28日（土）までの消印のあるものに限り受け付けます。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「平成28年度 公益財団法人久留米文化振興会職員採用試験 受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

● 持参する場合

公益財団法人久留米文化振興会 総務課へ

（久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階）

● 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、**必ず特定記録又は簡易書留**で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。

7. 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 第1次試験の合格者発表

- 日時 平成29年2月24日（金）午前9時00分
- 方法 合格者の受験番号を、石橋文化会館北側掲示板に掲示するとともに、石橋文化センターのホームページに掲載します。
なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は、原則として行いません。

(2) 最終合格者（第2次試験）の合格者発表

- 日時 3月中旬（予定）
- 方法 合格者の受験番号を石橋文化センターのホームページに掲載するとともに、第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。

(3) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 各試験の不合格者（各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- 請求方法 「受験番号票」と「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米文化振興会総務課まで持参してください。
- 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- 開示期間 各試験の合格発表の日から1ヶ月間

8. 採用日及び給与

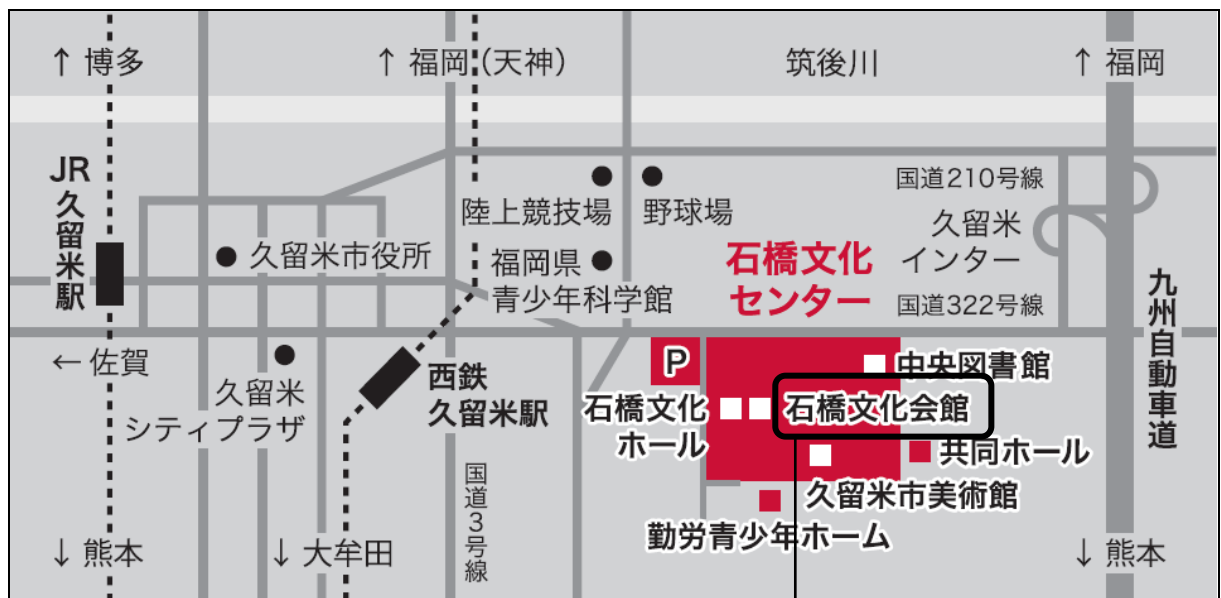
(1) 採用日 最終合格者は、原則として平成29年4月1日に採用されます。

(2) 給与 採用後の給与は、公益財団法人久留米文化振興会給与規程の定めるところにより支給されます。（参考）初任給：176,700円程度+諸手当（大卒・22歳）

9. 受験申込み及び問い合わせ先

公益財団法人久留米文化振興会 総務課
〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内
電話 0942-31-8710 FAX 0942-39-7837

第1次試験会場案内図



第1次試験会場
石橋文化会館
国道沿いの2階建ての白い建物